

業者作業内容(パソコン・プリンタ関連)

作業内容	
納品前作業	識別シール
	次のパソコン及びプリンタに貼付する「機器識別シール」を作成すること
	作成機器：ブラザー工業製 P-touch 使用テープ：ラミネート加工、24mm、テープ青(LGWAN)・緑(個番)・赤(インターネット)、インク黒
	記載事項：所属名、パソコン名又はプリンタ名 / 一枚当たりの長さ：4.5cm程度
	シール作成に要する機器・ソフト・消耗品等は販売業者にて調達すること
	シール作成に要する作業場所は販売業者にて確保すること
	納品までに機器識別シールを各パソコン天板前面右下に貼付すること
	納品までに機器識別シールを各プリンタ正面右上部手前に貼付すること
	パソコン設定
	マスタ作成スケジュールを作成し、納品すること。 ※そのスケジュールに基づいて、前橋市がマスタにインストールしたいシステムがある。
	マスターを2つ作成すること。 ①個人番号系端末用マスター ②LGWAN系・インターネット系端末用マスター
	マスターディスクを作成し、テスト後問題ないことが確認できたらマスターをパソコンへコピーすること マスター作成手順書を作成し、納品すること。
	本市が指定する設定手順に基づきマスターに各種ソフトウェアのインストールを行うこと。 ①個人番号系端末用マスター ・Edge ・GoogleChrome ・Microsoft Office Professional Plus 2024 ・資産管理システム(SKYSEA) ・.Net Framework3.5 ・.Net Framework4.8 ・ウイルスバスターApexOne ・Adobe Reader DC ・Lhaplus ・7Zip ・VLC Media Player ・EUDC.tte ・生体認証用ソフトウェア ・LGPKI証明書 等
	②LGWAN系・インターネット系端末用マスター ・Edge ・GoogleChrome ・Microsoft Office Professional Plus 2024 ・資産管理システム(SKYSEA) ・.Net Framework3.5 ・.Net Framework4.8 ・ウイルスバスターApexOne ・Adobe Reader DC ・Lhaplus ・7Zip ・VLC Media Player ・EUDC.tte ・プリンタードライバー(SHARP,Canon,EPSON,RICOH) ・LGPKI証明書等
	※上記以外にもマスタ作成過程で前橋市がマスタにインストールするシステムがある。作成いただいたマスタを前橋市に一度納品していただき、そのタイミングで検証しつつシステムのインストールを行いたい。
	BIOSに本市が指定する設定を行うこと(パスワード設定、起動デバイス優先順位設定など)
	本市が指定する設定に基づきパソコンを設定すること(Windowsのミニセットアップ、管理者アカウント作成、パソコン名・IP設定等) ※IPアドレスについて、旧パソコンと同一の場合と変更する場合がある。
	作業に要する作業場所は販売業者にて確保すること 作業に要する作業台・コピー機等の機材・部材・資材は販売業者にて用意・調達すること
	プリンタ設定

	<p>基幹系システムの利用に伴う出荷前キitting作業(個体差調整等)を行うこと。</p> <p>本市が用意する設定仕様にに基づきプリンタのIP設定をすること。 ※IPアドレスについて、旧パソコンと同一の場合と変更する場合がある。</p> <p>本市が用意する設定仕様にに基づき納入時にプリンタを構成すること(増設カセット、両面ユニット等の取り付け)</p> <p>本市が用意する設定仕様にに基づき納入時にネットワーク設定等を行うこと</p>
納品作業	納品
	納品更新の場所は、別紙「納品作業場所一覧」のとおり
	納品更新のスケジュールは、別紙「納品更新スケジュール」のとおり
	納品するパソコンの製造番号(シリアル番号)・パソコン名・MACアドレスの一覧をエクセルデータで提出すること
	搬入場所・開梱場所・各施設固有の事象で発生する特別な作業は職員の指示に従い行うこと
	搬入後に納品物を開梱し、梱包材を回収すること
	回収した梱包材は販売業者にて所定の手順で分別し廃棄すること
	開梱時に同梱されている本体及び付属品(キーボード・マウス等)以外のもの(保証書・インストール媒体など)は種類ごとに空き段ボール箱等へ整理し、情報政策課へ納品すること
	各施設の職員に納品・記載した内容を報告し、確認を受けること
	納品物の運搬・搬入に要する自動車・台車等機材・資材・部材は販売業者にて確保すること
梱包を解いてから納品物の運搬・搬入をする場合は、毛布・エアキャップ・ウレタン材などを使い破損のないよう取り扱うこと	
更新作業(設置撤去・設定)	パソコン設定
	パソコン一式及びプリンター式を指定した場所に設置すること。
	パソコン一式のケーブル(電源・マウス)を接続すること
	パソコンにLANケーブルを接続すること。
	パソコンからネットワーク疎通確認、各課フォルダへの接続確認、プリンタドライバ追加パッチの実施を行うこと。(1人5台同時作業で30分程度を想定)
	作業に要する自動車は販売業者にて調達すること
プリンタ設定	プリンター式の電源ケーブルを接続すること。
	プリンタにLANケーブルを接続すること
	作業に要する自動車は販売業者にて調達すること
回収作業	旧機器の回収
	本市が用意する一覧表に基づいて、旧機器を回収し、前橋市にて準備した保管場所に運搬・搬入すること。
	回収した機器は破損のないよう運搬・搬入すること
	回収した機器は回収日・回収施設が判別できるように保管場所へ配置すること
	回収したパソコン本体・プリンタ・ケーブル・マウス・キーボードなどをそれぞれ別に、段ボール箱等へまとめること
回収に要する自動車・台車・ひも等の機材・部材・資材は販売業者にて調達すること	
その他	作業報告
	作業報告書を作業発生日について毎日提出し、担当者の確認を得ること (作業日・作業時間・作業者名・作業責任者・作業対象・作業内容・伝達事項)